

一部の区域での 年末年始のもえるごみ振替収集の実施について

毎年12月31日～1月3日はごみの収集をお休みさせていただいておりますが、今年度はお休み期間中の12月31日(日)と、1月3日(水)の2回、もえるごみが出せない一部の区域があることから、振替収集を実施します。振替日および振替実施自治区域は右記のとおりです。振替日などお間違いのないよう、ご理解とご協力の程よろしくをお願いします。

- 振替日 12月29日(金)
※時間は通常どおり21時までにごみを出していただきますようお願いいたします。
- 振替実施自治区域
上の原、障子岳、三原、黒穂、柳原、桜原、福博中央、神の手、辻荒木、井野、平成、ひばりが丘一、ひばりが丘二、ひばりが丘三

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226



宇美町地域包括 支援センターに ご相談ください

高齢者の方々が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護や福祉、健康、医療のご相談を、地域包括支援センターでお受けします。地域包括支援センターは医療法人みなみ(柏屋南病院)に平成29年4月から委託しており、必要な機関と十分な連携を図りながら対応します。お気軽にご相談ください。

■センター所在地
宇美町役場庁舎内

■業務時間
平日 8時30分～17時15分

■問い合わせ
宇美町地域包括支援センター
☎934-2249
福祉課 高齢者支援係
☎934-2243

宇美町エコトーク

私たちが住んでいる宇美町は、2020年に町制施行100周年を迎えます。10月に「町制施行100周年のシンボルマーク・キャッチフレーズが決まりました」と新聞各紙で報道されたときに、「これから先の100年に向けての町づくりをしっかり取り組む」とのメッセージも紹介されていました。これから先の100年には、環境問題は避けて通れない問題です。先日、世界、日本、福岡の温暖化の現状が公表されました。これまでの100年の平均気温は、世界では0.72℃、日本では1.19℃、福岡市では2.5℃上昇しています。福岡市のデータは大濠公園の傍にある気象台で計測されたものですが、この10年の間を見ても猛暑日(1日の最高気温35℃以上)は1年のうちで1.8日増え、熱帯夜(1日の最低気温25℃以上)は5日も増えています。また、地球全体では、温暖化の影響で海面水位が約100年の間に19cm上昇し、3、4月時点での北半球の積雪面積は約10年の間に1.6%減少しており、地球温暖化は顕著であり決して他人事ではないのです。

福岡県では地球温暖化防止に関するさまざまな活動を行っています。これは「県民運動」として取り組んでおり、県庁職員諸氏はエコファーマリー登録が必須事項となっているそうです。宇美町でも、町長から役場の職員諸氏に率先してエコファーマリーに登録するよう話がありました。

これからの100年のために…

文責 地球温暖化防止活動推進員 竹吉栄隆

●問い合わせ
環境課 環境衛生係 ☎934-2226

平成30年度 保育園の入園申し込みを受け付けます

申込期間 **11月20日(月)～12月15日(金)**

平成30年4月、町内認可保育所・認定こども園(保育部分)・地域型保育施設へ新規入園を希望される方は、下記の要領でお申し込みください。

- ▶入園案内・申込書などの配布
子育て支援課(うみハピネス内)にて入園案内・申込書などを配布しています。(土日祝日除く8時30分～17時15分)町ホームページからもダウンロードできます。
- ▶入園要件
児童の保護者が、下記のような事由により児童を保育することができないと認められる場合(おおむね月に64時間以上)
・就労・母親の出産・保護者の疾病、負傷、障がい
・同居または長期入院などしている親族の介護・看護
・災害復旧・求職活動・就学
- ▶申込期間 11月20日(月)～12月15日(金)
- ▶申込書提出先 子育て支援課 保育係(うみハピネス内)

- 保育を必要とする度合いの高い方からの入園となります。申し込まれた方全員が入園できるとは限りません。
- 現在、宇美町の保育園では、待機児童が発生しています。待機児童解消とさらなる保育環境の充実を図るため、平成30年度中の開所を目指す、新設保育所を計画しております。
- 現在、**待機で申し込み中の方も、新年度申し込みが必要です。**

問い合わせ 子育て支援課 保育係(うみハピネス内)
☎933-1322



10月17日(火)、「しず・うみ」において、民生委員制度創設100周年・児童委員制度創設70周年記念宇美町記念式典、および「我が事・丸ごと」地域みんなで認知症予防」と題した記念講演会が、町長をはじめ、各自治会長、コミュニティ会長など多数の来賓の方々のご出席のもと、盛大に開催されました。

次の100年に向けて、民生委員・児童委員と行政・地域とが共に協力し、地域の皆さんが笑顔で、安全に、そして安心して生活できる地域づくりを大きく貢献することが期待されます。



問い合わせ 宇美町民生委員・児童委員協議会事務局(福祉課内) ☎934-2278 FAX 933-7512

民生委員制度創設100周年・児童委員制度創設70周年記念
宇美町記念式典が開催されました